



日本骨髄バンクの現状（平成 26 年 3 月末現在）

	2 月	3 月	現在数	累計数
ドナー登録者数	2,506	2,568	444,143	608,686
患者登録者数	272	282	2,533	41,403
移植例数	111	92	—	16,732

■ 3 月の年齢別ドナー登録者数（現在数）

10 代	2,873 人
20 代	72,327 人
30 代	150,420 人
40 代	173,734 人
50 代	44,789 人

■ 3 月の 20 歳未満の登録者 183 人

注) 平成 24 年 7 月より集計方法が変わりました。

■ 3 月の区分別ドナー登録者数： 献血ルーム／1,083 人、献血併行型集団登録会／1,418 人、集団登録会／0 人、その他／67 人

■ 3 月末までの末梢血幹細胞移植 (PBSC T) 累計数： 38 件

注) 数値は速報値のため訂正されることがあります。

■ 骨髄バンクを介して 2 回提供された方（累計数）1,008 人 ■ DLI（ドナーリンパ球輸注）療法の実施件数（累計数）604 件

■ 国際協力の現状（2014 年 1 月～2014 年 3 月）

< 海外ドナー⇒国内患者 > 移植数 0 件： 累計移植数：179 件

< 国内ドナー⇒海外患者 > 提供数 4 件： KMDP 1 件、スペイン 1 件、ドイツ 1 件、英国 1 件： 累計提供数：234 件

1 「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」に基づく許可について

これまでお知らせしていたように、当法人は法律に基づく事業の許可申請を行っていましたが、平成 26 年 4 月 1 日付けで、厚生労働大臣より「骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん事業」の許可を受けました。

平成 3 年 12 月の設立以来、骨髄バンク事業を行ってまいりましたが、このたびは法律に基づく許可事業者として、新たなスタートを切ることになりました。これもひとえに骨髄バンクを支えてくださいました沢山の皆様のお力添えの賜物と厚く御礼申し上げます。さらに多くの患者さんの救命のため、今後とも力を尽くしてまいります。引き続きご支援ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

2 平成 25 年の移植数、ドナー登録者数の実績について

平成 25 年度の移植数は 1,343 件で、平成 24 年度（1,338 件）より 5 件増加しました。内訳は〔国内ドナー ⇒ 国内患者〕が 1,329 件で 8 件増加、海外バンクを介した〔海外ドナー ⇒ 国内患者〕が 3 件で 2 件減少、〔国内ドナー ⇒ 海外患者〕が 11 件で 1 件減少しました。末梢血幹細胞移植は 19 件で、平成 24 年度の 15 件から 4 件増加しました。患者さんの登録者数は前年度の 2,929 人より 186 人多い 3,115 人（国内 2,324 人、海外 791 人）でした。

一方、ドナー登録者数は、平成 26 年 3 月末現在 444,143 人（前年度比 103%）で、年間の新規登録者数は 32,753 人となり、前年度 38,050 人から 5,297 人、14%減少しました。登録窓口別の内訳は、① 献血併行型登録会が 20,526 人（前年度比 2,814 人減）、② 日赤固定窓口（献血ルーム等）が 10,843 人（前年度比 2,451 人減）、③ 集団登録会は 595 人（前年度比 77 人増）でした。

都道府県別にみると、1 位が東京都の 3,097 人、2 位が埼玉県の 2,754 人、3 位が栃木県の 2,181 人となりました。また、昨年 9 月から緊急雇用対策で献血ルームに説明員を配置した神奈川県は、



前年度の 752 人から 1,890 人（251%）に増え、全国 17 位から 4 位に躍進しました。

今後も一人でも多くの患者さんに移植の機会を提供できるよう、関係者一同、努力を続けてまいります。皆様により一層のお力添えをいただけますよう、心よりお願い申し上げます。

3 平成 26 年度事業計画・予算について

3 月 20 日（木）に開催された第 4 回通常理事会において、平成 26 年度の事業計画と予算が承認されました。本年 1 月 1 日に「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」が施行されたことに伴い、本年度の事業計画では、以下の 3 つを柱として事業を進めることとしました。（1）ドナー登録者拡大のための施策、（2）コーディネート実施体制を整備・強化するための施策、（3）法施行に伴う関連団体との連携強化と新たな委員会運営体制の確立、です。

主な内容としては、（1）については、今年 7 月以降 A C ジャパンのキャンペーン支援が中断されるため、これに代わる独自の広報活動の企画を策定し実施します。これについては、法律の基本方針にも打ち出されているように、若年層への重点的・積極的なドナーリクルートを目指し、効果的な広報推進のあり方をテーマとして、すでに広報推進委員会において検討を始めています。（2）については、P B S C T の拡大をさらに進める一方で、前半行程のコーディネート期間短縮に重点を置いた施策の検討をすでに進めています。（3）については、主治医からの移植医療相談の対応や移植に関する臨床研究申請の審査など、一部の限定的な業務について、本年度から当法人の関連する委員会において臍帯血移植も含めた審議を行う予定となっています。

予算については、昨年度の実績を踏まえ、年間移植件数を 1,350 件と設定しています。本年度も無駄を省き、効率的な予算執行に努めていきます。

4 非血縁者間末梢血幹細胞採取施設・移植診療科の認定について

以下の施設が新たに非血縁者間末梢血幹細胞採取施設・移植診療科として認定されました。これまでに認定された施設は 76 施設です。

◆非血縁者間末梢血幹細胞採取施設・移植診療科

採取施設	移植診療科
千葉市立青葉病院	同左 血液内科
自治医科大学附属病院	同左 無菌治療部

新規認定施設については、当法人ホームページ＞患者さんへ＞移植認定病院およびドナー登録されている方へ＞面談施設一覧でもご覧いただけます。

5 日本経済団体連合会の協力による患者負担金等支援基金の積み増しについて

平成 25 年 3 月より日本経済団体連合会のご協力を得て、患者負担金等支援基金を積み増しするための募金活動を行ってまいりましたが、おかげさまで、平成 26 年 3 月 31 日現在で約 7,000 万円の寄付をいただきました。



ご協力いただきました金融界、商業界、産業界の各団体および各企業の皆様のご厚情に深く感謝申し上げます。この基金は、経済的な理由で支払いの困難な患者さんが移植を受けられないことをなくすために必要不可欠な資金です。今後とも引き続き本基金の財政基盤安定化のため、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

6 4月から新たに全国 13 の自治体がドナー助成制度を導入

4月より新たに全国 13 の自治体で骨髄または末梢血幹細胞を提供したドナーのための助成制度が導入されました。

同制度は平成 23 年の新潟県加茂市に始まり、現在までに全国で 34 の自治体で導入されています。

このたび、埼玉県では県内の市町村がドナー助成制度を導入した場合、市町村に対して県が補助する制度をスタートしました。

ドナー登録や提供しやすい環境づくりとなる同制度の導入が、今後も全国に拡大されることを期待します。

制度の内容・名称等については各自治体によって異なりますので直接お問い合わせください。

【平成 26 年 4 月よりドナー助成制度を導入した自治体】

○栃木県鹿沼市 ○埼玉県入間市 ○埼玉県本庄市 ○埼玉県児玉郡上里町 ○埼玉県児玉郡神川町 ○埼玉県児玉郡美里町 ○石川県津幡町 ○愛知県犬山市 ○三重県四日市市 ○岡山県総社市 ○島根県大田市 ○愛媛県東温市 ○宮崎県都城市

7 島根県がドナー休暇制度導入企業への支援をスタート

島根県では 4 月より全国で初めてドナー休暇制度を導入している事業者向けの支援制度をスタートしました。

ドナー休暇制度を導入している島根県内の事業所の従業員が骨髄等の提供に際して入通院で休んだ場合、事業所に対して最大 49,000 円を助成するものです。

島根県ではこの制度を導入することで、県内の事業所におけるドナー休暇制度の普及を図るとともに、ドナーが骨髄等を提供しやすい環境を整備することを目的としています。

今回の助成制度の導入にあたって、県では「島根県骨髄バンク登録推進指針」を策定しました。指針では平成 26 年度からの 4 年間で、本支援制度のほかに若年層に対する教育やボランティア団体への活動支援を通して、ドナー登録者の増加を目指すとしています。

8 平成 25 年度説明員研修会が終了しました

平成 26 年 1 月 19 日の東京会場を皮切りに、全国 8 カ所で開催された説明員研修会が 3 月 16 日の名古屋会場をもって終了しました。ご参加いただいた説明員の方々は計 276 名、この他に行政のご担当者 23 名にもご参加いただきました。

研修会では「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」の説明や当法人の現状等に

ついて報告したほか、今年度の研修会のメインテーマである「若年層へのドナーリクルートの推進」について、地区の状況に応じた提案や情報交換を行いました。

9 読売巨人軍&SUPER GTが今シーズンも骨髄バンクを支援！

5月13日（火）から16日（金）の4日間、プロ野球読売巨人軍の「骨髄バンクシリーズ」（13日いわき市、14日ひたちなか市、15日、16日東京）が今年も開催されます。会場ではリーフレットや選手のポストカード、ジャビットステッカーの配布を行うほか、13日、14日の屋外ステージではイベントも予定されています。また、骨髄バンクチャリティグッズの販売や、15日、16日には東京ドームでドナー登録会が行われる予定です。

また、5月3日（土）の富士スピードウェイを皮切りに、全国5つのレース会場で「SUPER GT」による骨髄バンク支援活動が実施されます。5月3日の富士スピードウェイでは、リーフレットが配布され、特設会場においてドナー登録会が開催される予定です。

10 Vリーグ・プレミアリーグ・ファイナルラウンドで骨髄バンクをPR

4月12日（土）、13日（日）の2日間、東京体育館において、「2013/14 Vプレミアリーグ・ファイナルラウンド」が開催されました。会場では、骨髄バンクのパンフレット、シールが来場者に配布されたほか、OB・OG選手による募金活動が行われ、来場された方からたくさんのご寄付をいただきました。ご支援いただいた来場者の皆様、Vリーグ機構関係者の皆様に改めて御礼申し上げます。

11 当法人の会議開催予定

傍聴をご希望の方は、事前に当法人総務部までお申込みください。

会議名	公開・非公開	開催予定
業務執行会議	公開・一部非公開	4月18日（金） 17:30～ 廣瀬第1ビル2階会議室
広報推進委員会	公開	4月25日（金） 17:30～ 廣瀬第2ビル地下会議室
第2回 アドバイザリーボード	公開	5月14日（水） 14:00～ 廣瀬第2ビル地下会議室

コーディネーター関係者のコーナー

以下は、医師およびコーディネーターの皆さまを対象としています。

12 造血幹細胞移植に関する主治医相談窓口について

この度の「造血幹細胞提供推進法（略）」の施行を受け、骨髄バンクと臍帯血バンクで共通する案件のひとつとして、造血幹細胞移植に関する主治医相談窓口を当法人の医療委員会に設置することになりました。これは、昨年度までの当法人のHLA委員会における「HLA相談窓口」に代わるもので、今年度よりHLA委員会が支援機関（日本赤十字社）に設置されることに伴い設置するもので



す。相談内容は、HLAそのもの、HLAによるドナー選択、移植の適応（骨髄、末梢血幹細胞、臍帯血移植、化学療法等）、移植前治療について受け付けます。

相談手続き等の詳細は、当法人ホームページ 医師の方へ＞患者主治医の方へ＞造血幹細胞移植に関する主治医相談 をご参照ください。

13 平成 26 年度非血縁者間骨髄および末梢血幹細胞採取施設・移植診療科の認定更新について

平成 26 年度非血縁者間骨髄および末梢血幹細胞採取認定施設の認定更新に関して、該当施設の先生方にはお忙しいところ調査にご協力いただきましてありがとうございました。平成 26 年度は、非血縁者間骨髄採取施設として 172 施設、非血縁者間末梢血幹細胞採取施設として 70 施設、また非血縁者間骨髄移植診療科として 218 診療科、非血縁者間末梢血幹細胞移植診療科として 104 診療科が認定更新されました。なお骨髄採取施設として、平成 25 年 4 月から平成 26 年 3 月までの期間に新たに 1 施設が認定されました。末梢血幹細胞採取施設は、平成 26 年 3 月末現在で 74 施設となっています。近年、非血縁者間移植・採取件数は増加しており、採取の受け入れ施設の確保は喫緊の課題となっています。今後も 1 例でも多く骨髄および末梢血幹細胞採取を受け入れていただきますよう、ご理解ご協力のほどよろしく申し上げます。

14 安全情報「自己血の取り扱い（通知）」について＜採取施設の医師の方へ＞

非血縁者間骨髄採取時に骨髄提供者に対して返血すべき自己血が関連部署間の連絡不備及び確認もれにより返血されなかった事例が 2 件（別紙）報告されました。

これを受け、ドナー安全委員会から各採取施設の採取責任医師・輸血責任医師宛に安全情報「自己血の取り扱いについて（通知）」が発出されましたのでご報告いたします。

15 ドナー適格性判定基準の改訂について＜調整医師の方へ＞

ドナーより、クオンティフェロン検査陽性・内服治療なしとの申告があり、ドナー適格性基準について地区代表協力医師より検討依頼がありました。

ドナー安全委員会において検討し、クオンティフェロン検査陽性（潜在性結核感染症）のドナー適格性について、新たに基準を設定いたしました。詳細は別紙でご確認ください。

16 骨髄・末梢血幹細胞提供者由来の遺伝学的情報を含む病的意義のある情報開示に関するご意思の確認について（ご説明書）の改訂について＜コーディネーター・調整医師の方へ＞

ドナーのためのハンドブックの記載に合わせ、「骨髄・末梢血幹細胞提供者由来の遺伝学的情報を含む病的意義のある情報開示に関するご意思の確認について（ご説明書）」の改訂を行いました。

なお、「骨髄・末梢血幹細胞提供者由来の遺伝学的情報を含む病的意義のある情報に関する対応（Q & A）」については、報告事例数の更新に伴い改訂しました。詳細については別紙をご参照ください。

また、今号には第 36 回日本造血細胞移植学会のポスターセッションで発表した「非血縁者間造血幹細胞提供者の遺伝学的情報開示に関する考察」についての資料を同封します。

17 平成 26 年度コーディネーター研修について

平成 24 年度には北海道、東北、中部、九州地区で、平成 25 年度には北海道、関東、近畿、中四国地区でコーディネーター養成研修会が実施され、新人を含め、経験の浅いコーディネーターが増えています。

そのため、平成 26 年度はこの方々を含め全体のスキルアップを図ります。ベテランコーディネーターの方は改めて基本を振り返ると共に、その経験を新人の方々と共有します。

また、認定施設の増加に合わせ、末梢血幹細胞採取のコーディネートも増加してきていますので、継続して研修を行います。

コーディネーターの皆様には、別紙「平成 26 年度コーディネーター研修について」を同封しますのでご参照ください。

18 連絡事項

◆ゴールデンウィーク中の確認検査予約および検体保存事業の検体受付について ＜コーディネーターの方へ＞

1. ゴールデンウィーク期間の確認検査・再検査の実施とSRL予約について

○確認検査

ドナーがすでにHLA（DNA）の情報を持っているか否かにより、対応が異なります。どちらに該当するかは、地区事務局から申し送りをしますので、それに従って日程調整をお願いします。

①一般血液検査およびHLAビーズ法の場合⇒5/1（木）、5/2（金）は実施不可

②一般血液検査のみの場合⇒カレンダー通り実施可能

○確認検査再検査

カレンダーどおり実施可能

○SRLの予約期限：通常どおり（確認検査実施は予約日から4営業日以降）。

2. ゴールデンウィーク期間の東海大学における検体保存事業の検体受付について

○連休前 ⇒ 4/25（金）までに東海大必着

※北海道・九州地区は4/23（水）までに、それ以外の地区は4/24（木）までに発送をお願いします。

○連休後 ⇒ 5/7（水）採血・発送分から受付可能

◆各種データについて

今号では、マンスリーJMDPに毎号掲載している「コーディネート件数（月次実績）」の他に、「コーディネート件数（2013年度実績）」「コーディネート期間（2013年度実績）」「終了理由別終了件数（2013年度実績）」を同封します。

情報提供サイト「造血幹細胞移植情報サービス」を公開します。

この度、情報提供サイト「造血幹細胞移植情報サービス」を開設しました。

日本赤十字社は造血幹細胞提供支援機関として国からの指定を受け、その業務の一環として情報提供サイトを公開いたします。

「造血幹細胞移植情報サービス」では、骨髄バンクやさい帯血バンクの情報を一つのサイトに分かりやすくまとめています。骨髄ドナー登録やさい帯血の提供などについて広く知っていただき、また、移植を受けられる患者さんご家族、そして医療関係の方に造血幹細胞移植に関する情報を役立てていただけることを期待しています。



■ 概要

(1) 主なメニュー

- ・ 骨髄バンクドナー登録やさい帯血提供をするには。
- ・ 骨髄バンクドナー登録内容変更方法。
- ・ 造血幹細胞移植について。
- ・ 移植病院を探す。
- ・ 病気になった時の相談窓口と支援団体。

(2) 情報提供サイトのアドレス

<http://www.bmdc.jrc.or.jp/>（平成 26 年 4 月 3 日より公開）

(3) 対応端末機種

パソコン、タブレット、スマートフォンに対応しています。

■ 本件に関するお問い合わせ先

日本赤十字社 血液事業本部

造血幹細胞管理課

TEL : 03-3437-7205